

南部町一般廃棄物処理基本計画
(ごみ処理基本計画)
中間見直し

令和8年3月

南部町

目次

第1章	計画の基本的事項	1
1.	計画策定の趣旨	1
2.	計画策定の位置づけ	2
3.	計画の対象範囲	2
4.	計画期間	2
第2章	ごみ処理の現状	3
1.	地域の概況	3
(1)	人口動態	3
(2)	産業の動向	4
2.	ごみ処理行政の動向	5
(1)	上位計画、関連計画	5
(2)	国、青森県の動向	6
3.	ごみ処理の実績	8
(1)	処理体制、処理フロー	8
(2)	ごみの分別・収集方法	11
(3)	ごみの排出量	12
(4)	再資源化量	13
(5)	最終処分量	13
(6)	ごみ処理施策の実施状況	14
4.	ごみ処理施設の状況	16
(1)	中間処理施設	16
(2)	最終処分場	21
5.	ごみ処理にかかる費用	23
6.	ごみ処理の評価と課題	24
(1)	国及び県の目標値との比較	24
(2)	ごみ処理の課題	25
第3章	ごみ処理基本計画	27
1.	基本理念及び基本方針	27
2.	基本目標	27
3.	将来人口	28
4.	ごみの発生量及び処理量の見込み	29
5.	ごみの排出抑制・再資源化のための施策	32
6.	分別収集計画	34
7.	収集・運搬計画	35
8.	中間処理計画（再生利用含む）	37
9.	最終処分計画	37
10.	施設整備・維持管理計画	37

(1) 中間処理施設	37
(2) 最終処分場	37
1 1. その他計画	37
(1) 不法投棄	37
(2) 災害ごみ	37

資料編

1. 地区毎の再資源化の状況
2. 地区毎のごみ排出量の見通し

※この計画で使用される数値は、端数処理の関係で個々の数値の合計と表示上の合計が一致しない場合がありますが、これは誤りではありません。

第1章 計画の基本的事項

1. 計画策定の趣旨

南部町（以下「本町」という。）は、南部地区、名川地区、福地地区の3地区に分かれており、南部地区、名川地区は三戸町、田子町とともに三戸地区環境整備事務組合（以下、三戸組合）を構成しています。

本町の各地区から発生したごみおよび資源等の収集・運搬は南部町が行っており、処理・処分については、南部地区、名川地区は三戸組合で行い、福地地区は八戸地域広域市町村事務組合（以下、八戸組合）で行っています。

上位計画を踏まえ、南部町ごみ処理基本計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

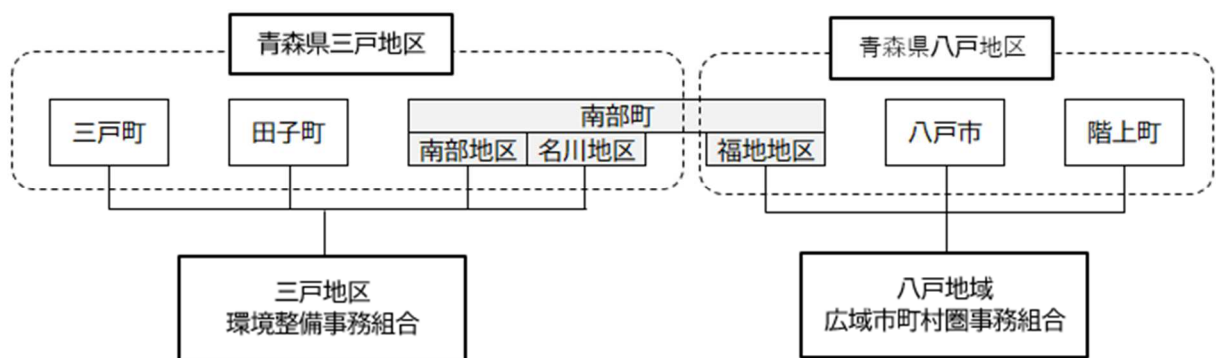


図1-1 本町と三戸組合、八戸組合の関係

計画策定の位置づけ

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条に基づいて策定するものです。また、本計画の策定にあたっては、国、青森県の廃棄物関連の計画並びに三戸組合、八戸組合、本町における関連計画との整合を図ります。

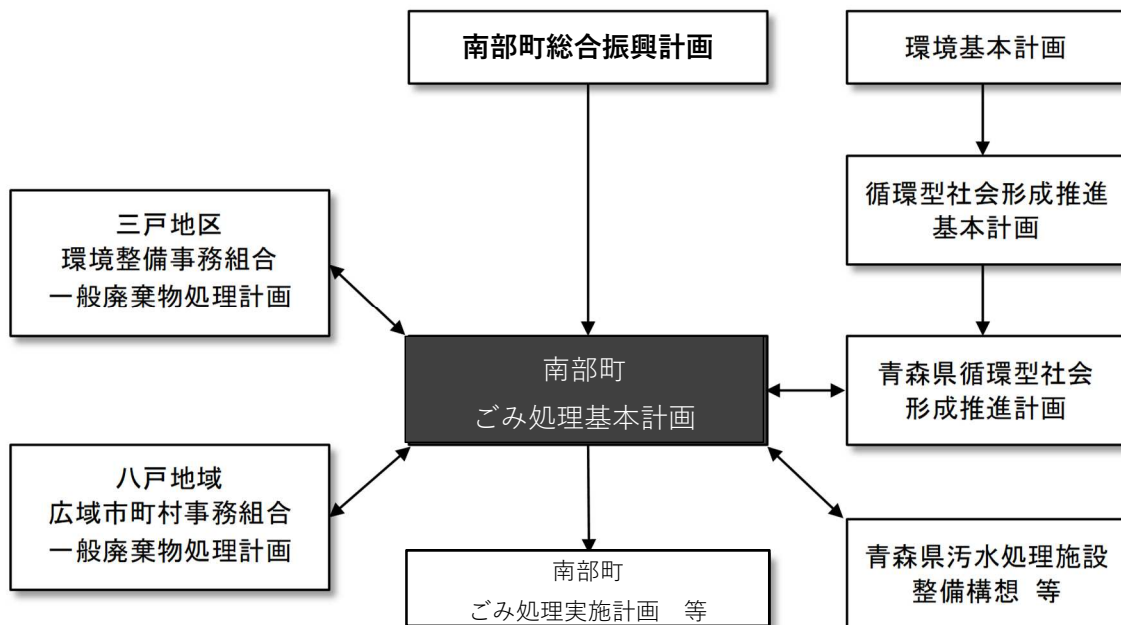


図1-2 本計画の位置付け

2. 計画の対象範囲

本計画は、本町から発生する一般廃棄物のうち「ごみ」を対象とします。

なお、本計画は、一般廃棄物処理基本計画のうち、ごみに関する計画（ごみ処理基本計画）であり、生活排水に関する計画（生活排水処理基本計画）については、別途、計画を策定しています。

3. 計画期間

本計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度までの10年間とします。また、概ね5年後に計画の見直しをするほか、社会経済情勢等の諸条件に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

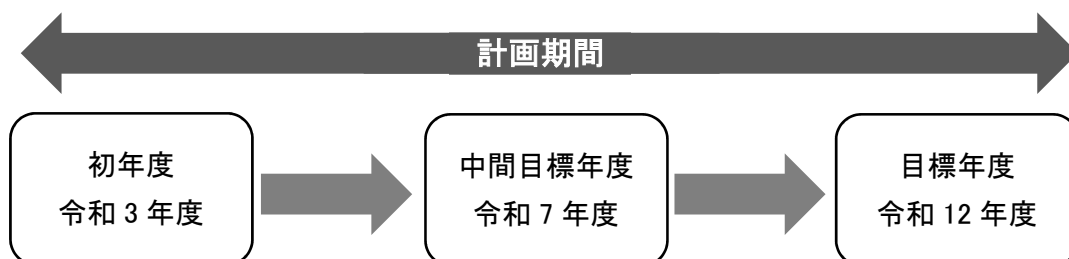


図1-3 計画期間

第2章 ごみ処理の現状

1. 地域の概況

(1) 人口動態

令和 2～6 年度の年度末時点の地区別および町合計の人口及び世帯数は以下のとおりです。この 5 年間で人口は 1,443 人減少し、世帯は 148 世帯の減となりました。このことより人口より世帯数の減少はゆるやかであり、世帯当たりの人員は 2.33 人から 2.18 人へといわゆる核家族化が進んでいます。これは全国的にも同じ傾向にあると言えます。

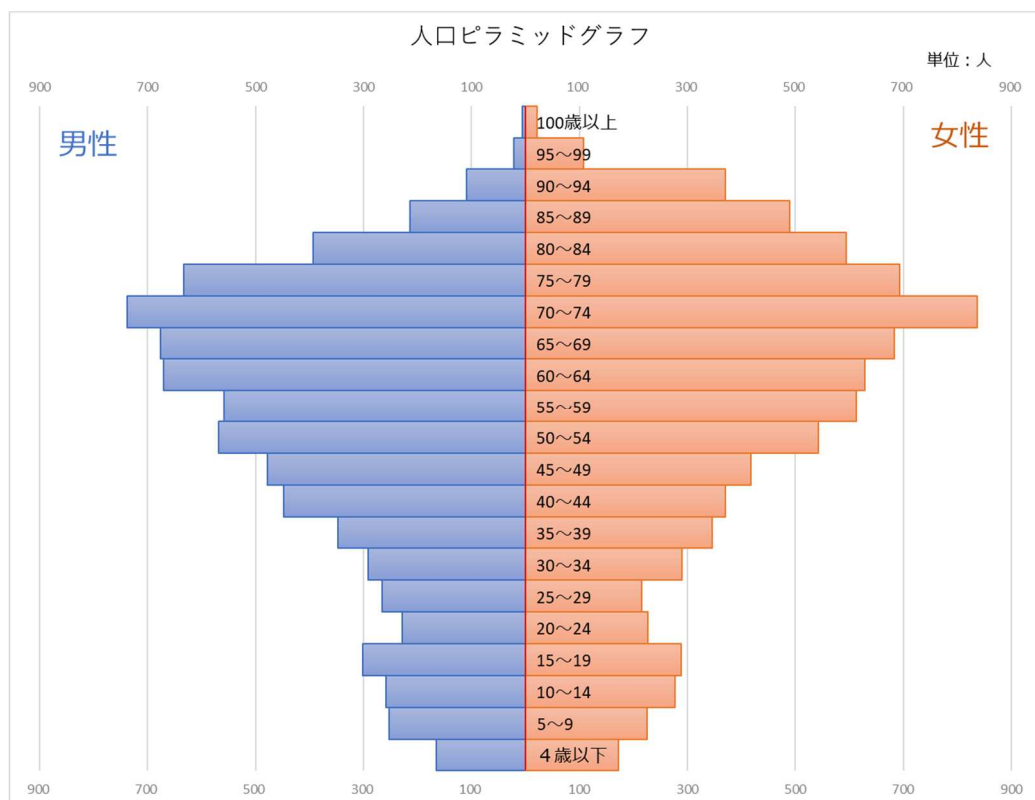
表2-1 人口の推移（年度末時点）

単位：人

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
南部地区	4,667	4,541	4,401	4,324	4,213	4,085
名川地区	7,128	7,054	6,930	6,743	6,541	6,364
福地地区	5,959	5,885	5,829	5,748	5,656	5,588
合計	17,754	17,480	17,160	16,815	16,410	16,037
世帯数	7,430	7,499	7,486	7,470	7,435	7,351

出典：南部町住民基本台帳データ

年齢別および男女別の人口を以下のとおりです。年齢別人口は、14 歳以下が全体の 9% を切り、65 歳以上が 41% 超と、少子高齢化が一層顕著な結果となりました。また、男女別人口は男性 7,626 人、女性 8,411 人と、女性が男性に対して約 5% 多い状況です。



出典：青い森オープンデータカタログ-青森県推計人口年報(令和7年 青森県企画政策部)

図2-1 年齢別および男女別の人口（令和7年3月31日時点）

産業の動向

表2-2 産業（大分類）別の事業所数及び従業員数（2021年時点）

産業（大分類）		事業所数	従業員数
第1次産業	農業・林業・漁業	15	135
	計	15	135
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	1	9
	製造業	47	505
	建設業	67	614
	計	115	1,128
第3次産業	卸売・小売業	169	934
	金融・保険・不動産業	5	20
	不動産業、物品賃貸業	6	10
	情報通信業	1	0
	運輸業、郵便業	8	94
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	学術研究、専門・技術サービス業	8	23
	宿泊業、飲食サービス業	27	94
	生活関連サービス業、娯楽業	72	194
	教育、学習支援業	9	101
	医療、福祉	76	1,161
	複合サービス業	11	51
	その他サービス業	39	157
	計	431	2,839
合 計		561	4,102

出典：青い森オープンデータカタログ（令和3年経済センサス活動調査（事業所数・従業員数）青森県結果書（青森県企画政策部）

2. ごみ処理行政の動向

(1) 上位計画、関連計画

第2次南部町総合振興計画は、まちづくりの総合的な計画であり、総合的、計画的な運営を進めていく上での基本的な指針となります。同計画から生活排水と関連する施策を抜粋します。

南部町総合振興計画（平成30年3月）

◆南部町の将来像

「みんながつながり達者に暮らす 笑顔あふれるまち 南部町」

◆ごみに関する主な取り組み

・ごみ収集・処理体制の充実

広域的連携のもと、ごみの収集・処理体制の整備、処理施設などの管理・運営に努めるとともに、企業や家庭からのごみの出し方や分別排出の徹底を促し、収集体制の充実に努めます。

・ごみ減量化・リサイクルの促進

ごみの減量化やリサイクルに対する企業や町民の意識高揚を図り、自主的なごみ減量・リサイクル運動のさらなる啓発を促すとともに、日常生活や事業活動において3R運動を推進し、ごみ減量化の実現に努めます。

・ごみの不法投棄防止施策の推進

廃棄物不法投棄監視員の協力を得て監視体制を強化するとともに、八戸圏域市町村による統一の看板を設置し、不法投棄の防止に努めます。

・資源循環型社会の構築

環境問題や3R（リデュース・リユース・リサイクル）に対する啓蒙活動の推進、環境にやさしいライフスタイルへの転換、温室効果ガスの排出抑制や省資源・省エネルギーに向けたまちぐるみの環境対策を推進します。

◆数値目標

項目	単位	H28年度 (実績)	R4年度 (目標)	R9年度 (目標)
一人一日あたりのごみ排出量 ¹	g	770	750	730
一般廃棄物のリサイクル率	%	12.7	15.0	20.0

¹ 南部町総合振興計画（平成30年3月）では、一人あたりの年間ごみ排出量（単位：kg）と記載されていましたが、項目名および単位に誤りがありました。上記では修正したものを記載しております。

(2) 国、青森県の動向

① 国の目標

第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月2日閣議決定。以下「第五次循環基本計画」）は、将来世代の未来につなげるものとして、循環経済への移行を前面に打ち出し、気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも貢献するための国家戦略として策定されました。

表2-3 第五次循環基本計画の数値目標【一部抜粋】

指 標	数値目標
再生可能資源及び循環資源の投入割合	約34%【2030年度】
入口側の循環利用率	約19%【2030年度】
出口側の循環利用率	約44%【2030年度】
最終処分量	約1,100万トン【2030年度】
1人1日あたりごみ焼却量	約580g【2030年度】
災害廃棄物処理計画策定率	都道府県100%、市町村100%【2030年度】
災害廃棄物に係る教育・訓練実施率	都道府県100%、市町村60%【2030年度】
災害廃棄物処理計画における水害の想定率	市町村60%【2030年度】

② 青森県の目標

県は、地域性を生かした循環型社会の形成に向けた施策を、効果的かつ計画的に進めるため、本県の現状や社会情勢の変化等を踏まえ、引き続き廃棄物の適正処理と資源の循環利用を一体的に推進していく目的で、令和2年度に「第4次青森県循環型社会形成推進計画」を策定し、以下の目標値を設定しました。

表 2-1 第4次青森県循環型社会形成推進計画の数値目標

項 目	目 標 値
	第4次青森県循環型社会形成推進計画
1人1日当たりごみ排出量	令和7年度において 940g/人/日以下 (平成30年度比 62g 削減)
リサイクル率(全体)	令和7年度において 行政回収分17% /民間回収分を含めた全体分34% (平成30年度比 4.4% 増加)
1日当たりの最終処分量	令和7年度において 85g/人/日以下 (平成30年度比 29g/人/日削減)

3. ごみ処理の実績

(1) 処理体制、処理フロー

ごみ処理体制、及び処理フローを表2-4、図2-3及び図2-2に示します。

ごみの排出源である住民及び事業者は、ごみの発生抑制対策を行い、それでも発生したごみは町のルールに従い分別を行い、町内の所定の場所にごみを出します。

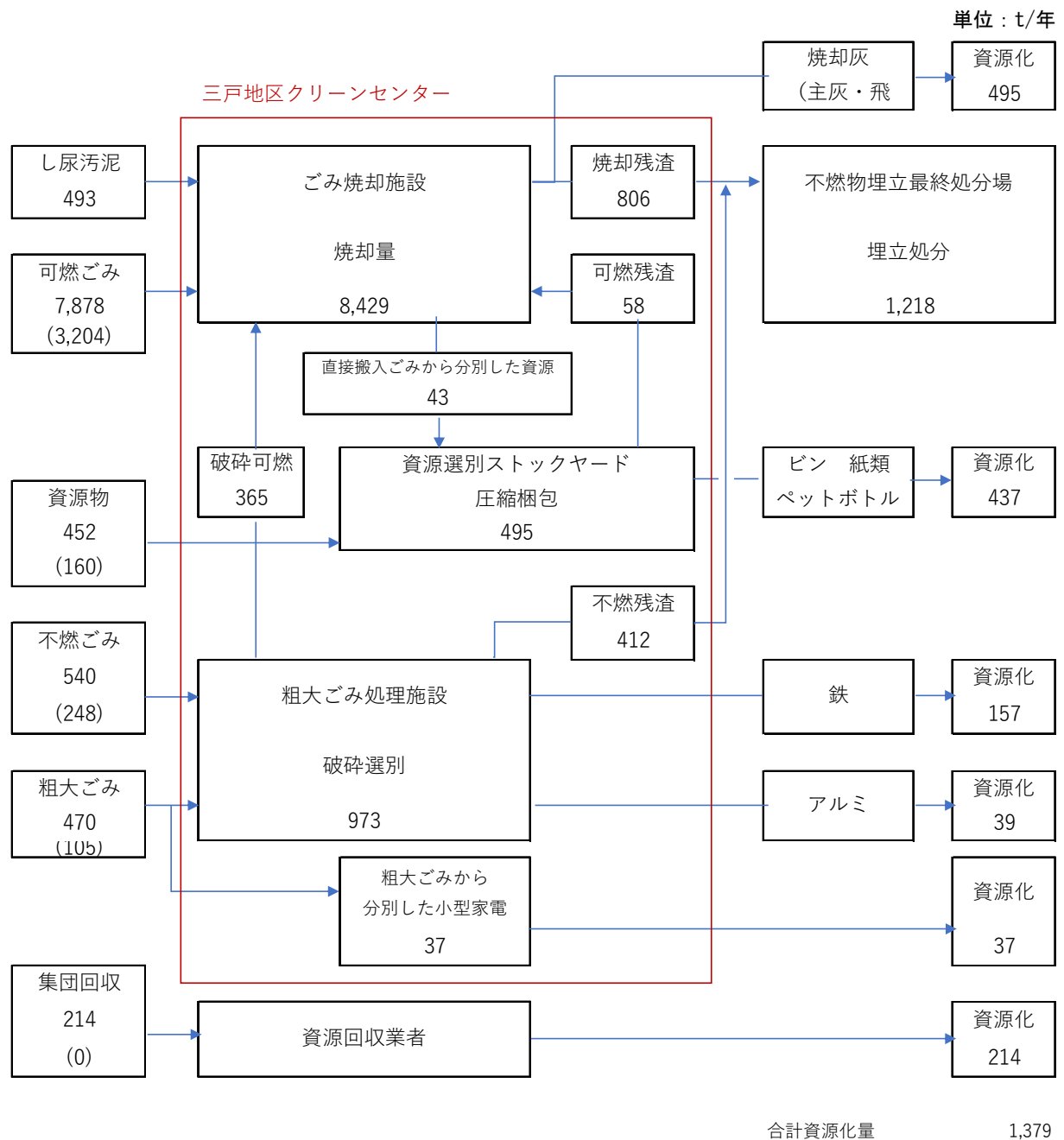
ごみ処理は、本町が行う業務と三戸組合あるいは八戸組合が行う業務から成り立っています。本町は、収集・運搬の業務を行い、各組合が中間処理および最終処分の業務を行っています。

可燃ごみは三戸地区クリーンセンター及び八戸清掃工場内の焼却施設で焼却処理され、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源物は三戸地区クリーンセンター及び八戸リサイクルプラザ内の粗大ごみ処理施設で選別・破碎処理されています。これらの各施設から排出される焼却残渣（一部再資源化）や破碎残渣は三戸地区不燃物埋立最終処分場及び八戸埋立最終処分場に埋立処分されています。

また、回収された資源物や中間処理施設で選別された資源物は、民間の事業者等を通じて再資源化されます。

表2-4 ごみ処理体制

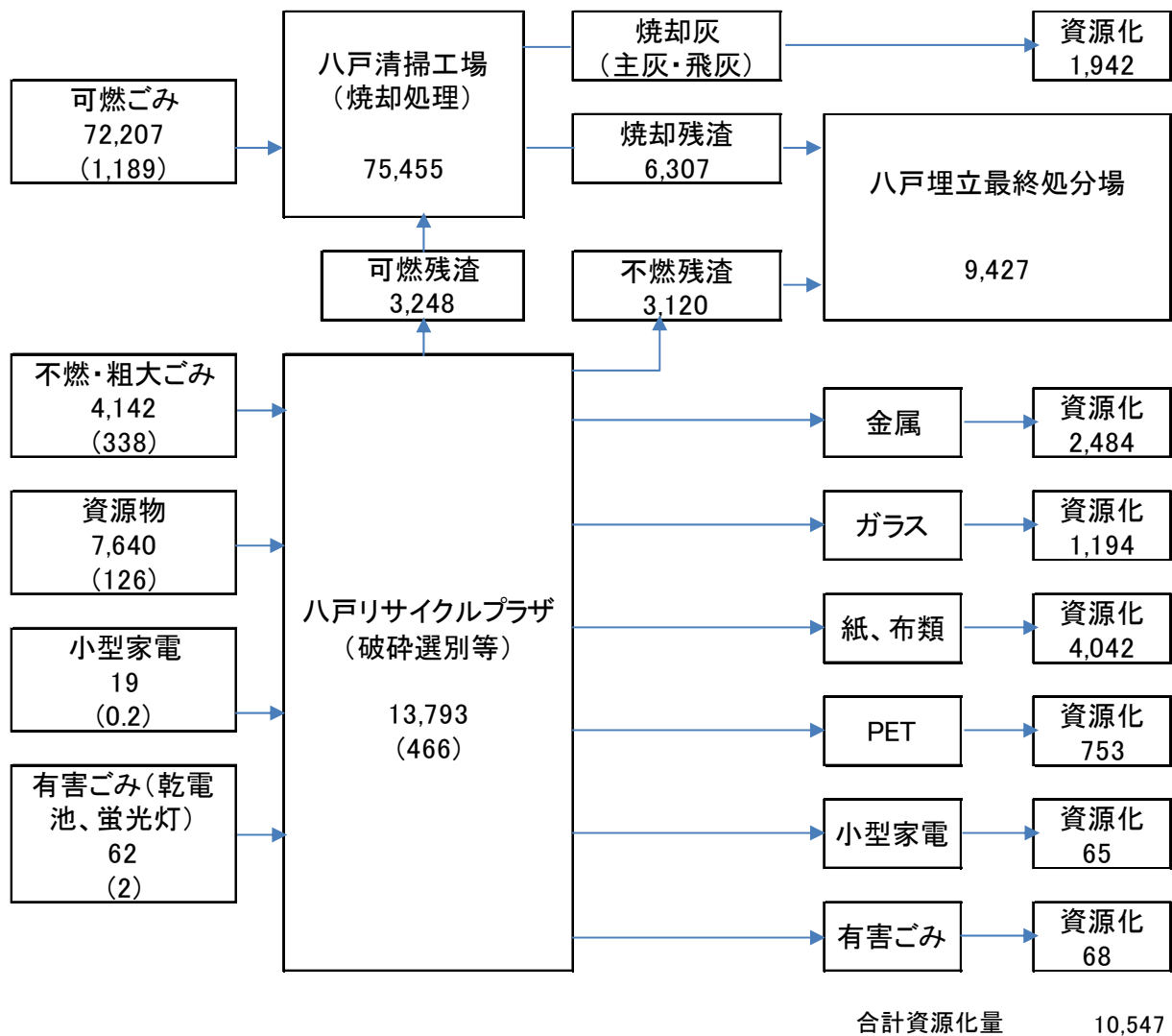
区分		南部地区・名川地区	福地地区
発生抑制、分別、ごみ出し		住民、事業者	
収集運搬	生活系	南部町（委託業者）	
	事業系	事業者（許可業者）	
中間処理（焼却、破碎選別）		三戸組合	八戸組合
最終処分（埋立処分）		三戸組合	八戸組合



※上段が組合全体、下段（括弧内）が南部町南部地区および名川地区の数字を示す。

図2-2 南部・名川地区を含む三戸組合全体のごみ処理フロー（令和元年度）

単位：t/年



※上段が組合全体、下段(括弧内)が南部町福地地区の数字を示す。

図2-3 福地地区を含む八戸組合全体のごみ処理フロー (令和元年度)

(2) ごみの分別・収集方法

ごみの分別区分毎の収集頻度及び出し方、収集しないごみを以下に示します。現状、容器包装プラスチックについては分別収集していません。

表2-5 ごみの分別区分毎の収集頻度及び出し方

種類		収集頻度		出し方
可燃ごみ		週2回		指定袋(有料)
不燃ごみ		名川・南部地区	月2回	青色コンテナ
		福地地区	月1回	指定袋(有料)
資源物	雑誌、チラシ、新聞、段ボール	名川・南部地区	月1回	紐で結ぶ
		福地地区		紙ひもで結ぶ
	空きびん	名川・南部地区	月2回	黄色コンテナ
		福地地区		指定袋(有料)
	ペットボトル	名川・南部地区	月1回	指定袋(有料)
		福地地区	月2回	
	古布	福地地区のみ	月1回	指定袋(有料)
空き缶	福地地区のみ	月2回	指定袋(有料)	
小型家電	全地区	随時	ボックス回収、ピックアップ回収、イベント回収	
粗大ごみ		名川・南部地区	年2回	粗大ごみシールを貼る
		福地地区	年3回	ごみの集積場所

出典：南部町「令和2年度ごみ収集日程表」

表2-6 収集しないごみ

<名川・南部地区>

区分	具体例	引き取り先
有害ごみ	体温計（水銀使用）、ボタン型水銀製の電池	購入した販売店
危険物	塗料、廃油、火薬、ガスボンベ、消火器、農薬、薬品、タイヤ、バイク、バッテリー、ドラム缶	購入した販売店
その他	事業所ごみ、引っ越し等で出た大量のごみ、農業用ごみ（農業用廃プラスチック、ビニール）、農業用機械、パソコン、自動車部品、風呂釜、ボイラー、ピアノ	
家電リサイクル対象品	プラズマ式・液晶式テレビ、ブラウン管式テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機	購入した販売店又は地域の電気店

<福地地区>

区分	具体例	引き取り先
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計（水銀使用）	乾電池と蛍光灯は購入店か回収協力店（庭田電機、あさひデンキ、ユニバース福地店）
危険物	塗料、廃油、火薬、ガスボンベ、消火器、農薬、薬品、タイヤ、バイク、バッテリー、ドラム缶	購入した販売店又は回収協力店
その他	事業所ごみ、引っ越し等で出た大量のごみ、農業用ごみ（農業用廃プラスチック、ビニール）、農業用機械、タタミ、ベッド、パソコン、エレクトーン、自動車部品、風呂釜、ボイラー、ピアノ	
家電リサイクル対象品	プラズマ・液晶テレビ、ブラウン管テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機	購入した販売店又は地域の電気店

出典：南部町「令和2年度ごみ収集日程表」

(3) ごみの排出量

過去5年間の本町における年間ごみ排出量及び一人一日当たりのごみ排出量を以下に示します。

生活系ごみの年間排出量(合計)は減少傾向にあります。分別区分毎を見ると可燃ごみ・資源物も減少傾向にあり、不燃ごみ・粗大ごみはほぼ横ばい、有害ごみは増加傾向となっております。

事業系ごみの年間排出量は減少傾向にあります。分別区分別に見ると、可燃ごみは減少傾向、不燃ごみ・粗大ごみ・資源物はほぼ横ばいです。

一人一日当たりごみ排出量は生活系、事業系及び合計でいずれもほぼ横ばいです。したがって、年間排出量の減少は人口減少によるものと考えられます。

表2-7 年間ごみ排出量

項目		H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量 (t/年)						
生活系 ごみ	可燃ごみ	3,757	3,666	3,617	3,544	3,526
	不燃ごみ・粗大ごみ	453	438	430	449	478
	資源物	360	338	299	294	286
	有害ごみ	0.6	0.9	1.2	1.5	1.6
	合計	4,571	4,442	4,347	4,289	4,292
事業系 ごみ	可燃ごみ	941	1,005	884	881	868
	不燃ごみ・粗大ごみ	46	49	45	47	45
	資源物	13	11	11	12	15
	合計	1,000	1,064	940	940	928
合計		5,571	5,507	5,287	5,229	5,220
一人一日当たりごみ排出量 (g/人/日)						
生活系ごみ		684	674	672	675	687
事業系ごみ		141	152	137	139	139
合計		825	826	809	814	826

出典：八戸組合及び三戸組合の提供データを基に集計・計算

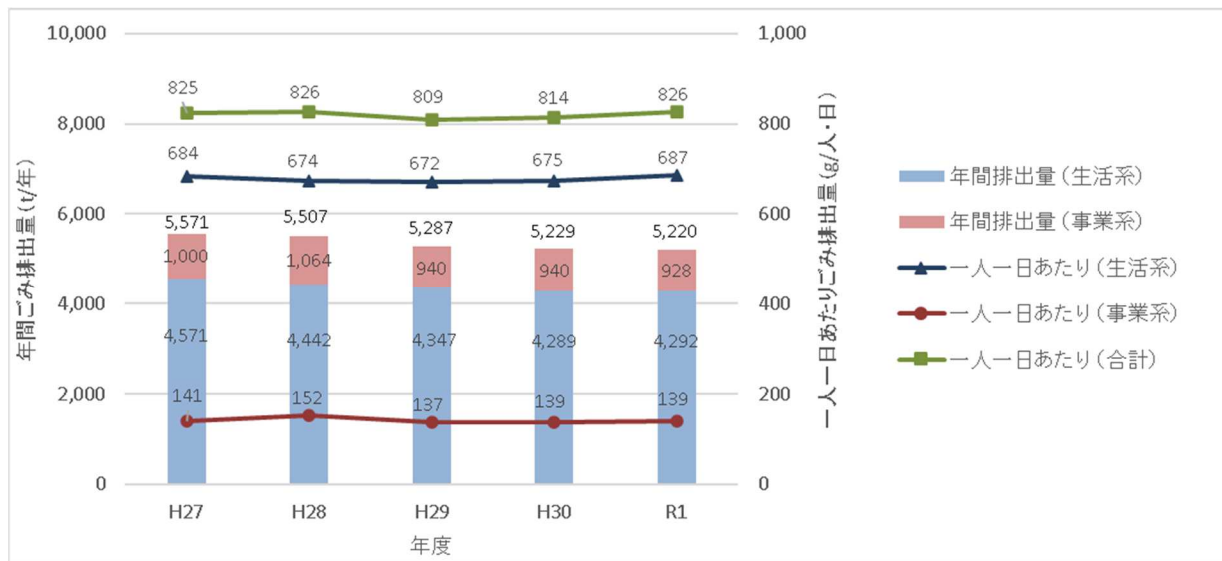


図2-4 ごみ排出量の実績

(4) 再資源化量

本町でのごみ排出量及び回収資源量、三戸組合及び八戸組合の中間処理後の再資源化量を基に、本町におけるリサイクル率を表2-8のとおり推計しました。H30年度のリサイクル率の国及び県の平均値はそれぞれ14.5%、19.9%であり、本町(13.2%)はいずれの平均値も下回っております。なお、民間事業者による資源収集は、南部・名川地区の事業系資源物以外のものはここには含まれておりません。

表2-8 再資源化量および再資源化率

項目	単位	H27	H28	H29	H30
ごみ総排出量	t/年	5,571	5,507	5,287	5,229
資源化量	t/年	711	734	671	688
リサイクル率	%	12.8%	13.3%	12.7%	13.2%

出典：八戸組合及び三戸組合の提供データを基に集計・計算

(5) 最終処分量

令和元年度における最終処分量を以下に示します。一人あたり最終処分量は90g/人/日であり、青森県の平均(平成30年度113g/人/日)を下回っています。

表2-9 最終処分量(令和元年度)

項目	単位	最終処分量	
最終処分量	南部・名川地区	t/年	476
	福地地区	t/年	104
	合計	t/年	580
一人あたり最終処分量	g/人/日	90	

出典：八戸組合及び三戸組合の提供データを基に集計・計算

(6) ごみ処理施策の実施状況

ごみ処理にかかる教育・啓発活動、資源収集の強化等の施策について、県が推奨する施策を中心に南部町でも実施しております。また、県内及び全国の南部町と同規模の優良自治体が行う施策も参考にして施策に取り組んでおります。現在実施中の施策は以下のとおりです。

表2-10 教育・啓発活動に関わる施策

施策名	施策概要
1. ごみ減量化・再資源化に係る広報啓発の強化	青森県が作成した「ごみ減量・リサイクル実践ガイドブック」等の啓発活動資料を町の広報紙やホームページ等に掲載し、住民や事業者に3Rの推進に向けた取組を呼びかけています。
2. ごみの分け方・出し方基準表の掲載	町民の理解を深め、ごみの分別収集、リサイクル、適正処理を推進するため、分別区分や排出方法を詳細に記載したパンフレットを町のホームページに掲載しています。
3. ご家庭でのマスク等の捨て方	新型コロナウイルス感染予防のために、環境省作成の資料「新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方」を町のホームページ等で周知しています。
4. 廃棄物減量等推進審議会	町内の商業、農協、農家、食生活改善推進委員会等の代表から構成される審議会を設け、ごみの減量化、再資源化、適正処理について議論しています。
5. マイバッグ運動の推進	プラスチック排出抑制のため、エコバッグを各世帯に1枚ずつ配布し、以後、転入者に配布しています。
6. 古紙の資源回収の推進	青森県作成の「ごみ減量・リサイクル実践ガイドブック」を掲載し、町民に古紙の分別方法や回収ボックスを設置している「ユニバース福地店」の利用を啓発しています。
7. 食品ロス削減の推進 (3つの「きる」、30・10運動)	食べ残し等の食品廃棄物を削減するため、以下の2つの施策を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> 3つの「きる」について、青森県作成のリーフレット「3つの「きる」で生ごみを減らそう！」のホームページ等への掲載や市町村広報紙等で定期的に掲載するなどし、住民や大型小売店等への啓発活動を実施しています。 宴会等で最初の30分と最後の10分間は自分の席について料理を楽しみ、食べ残しを減らす30・10(さんまるいちまる)運動を広報誌・町ホームページ等に掲載して、住民に呼びかけています。
8. 学童期からの3R意識醸成	町内の小学校での3R意識醸成として以下の2つの施策に努めています。 <ul style="list-style-type: none"> 社会科見学の一環として八戸リサイクルプラザでの施設見学やリサイクル体験会を実施しています。 青森県作成の「ごみ探偵団が行く」、「3Rチャレンジブック」を教材として配布し、各小学校での環境教育を実施しています。
9. ごみ処理最適化推進に向けた市町村等とワーキング会議、研修会の実施	青森県主催の市町村等職員を対象としたワーキング会議に参加し、県内市町村におけるごみ処理に係る情報共有や課題共有を図っています。

表2-11 資源物収集の強化

施策名	施策概要
1. 古紙の資源回収の推進	古紙の資源化を促進するためにユニバース福地店で古紙を回収しています。また古紙回収の際にポイントが付与され、商品券と交換できる古紙リサイクルポイントシステム～ecomomo(エコモ)～を導入しています。
2. 集団回収の促進	地域コミュニティ独自に資源物を回収し、収集業者へ引き渡しています。

表2-12 事業系ごみの対策

施策名	施策概要
1. 事業所のごみ減量・リサイクル推進	青森県作成の「事業者の3R実践ガイドブック」の事業者への展開や青森県職員の派遣等による訪問指導を実施し、事業系ごみの適正処理、減量化、再資源化を推進しています。

4. ごみ処理施設の状況

(1) 中間処理施設

中間処理は、三戸組合および八戸組合と共同で実施しています。

各組合において、燃えるごみは焼却処理し、焼却後の焼却残渣の一部はセメント化等の資源化を行っています。不燃ごみは破碎選別による減容化および資源化を行っています。

三戸組合は、三戸地区クリーンセンター内に可燃ごみを処理する焼却施設、不燃ごみ及び粗大ごみを処理する破碎選別処理施設を有しています。

八戸組合は、可燃ごみは八戸清掃工場（第一工場、第二工場）、不燃ごみ及び粗大ごみは八戸リサイクルプラザで処理しています。

各処理施設の概要を以下に示します。

表2-13 三戸地区クリーンセンターの概要

施設名	三戸地区クリーンセンター	
所在地	三戸郡三戸町大字斗内字上高間館 23	
面積	敷地面積 49,200m ² 建築面積 2,339m ² 、延べ床面積 4,213m ²	
構成施設	ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設	
竣工	1995年1月	
ごみ焼却施設	処理能力	60t/日 (30t/16h×2炉)
	処理方式	准連続燃焼式燃焼炉 (ストーカ式)
	大規模改修実績	排ガス高度処理施設整備工事、灰固形化施設整備工事 2003年竣工
破碎選別処理施設	処理能力	20t/5h
	処理方式	破碎：縦形高速回転式破碎＋せん断式破碎 選別：粒度選別＋磁選別＋アルミ選別＋風力選別

令和元年に行った焼却施設の精密機能検査²では、以下のとおりです。

ごみ焼却施設の設備・装置は、腐食性ガスや高温ガス、粉塵等の影響を多く受けることから、比較的耐用年数は短いといわれているが、施工者であるプラントメーカーでは、概ね10年～15年程度で炉本体の大規模修繕を推奨している。本施設の場合も、平成13～14年度の大規模改修からは15年が経過していることから、今後施設維持管理、整備計画について検討する時期となっている。

施設整備の方向性については、更新整備、基幹的設備改良、大規模修繕等が考えられ、今後、各方向性についての条件整理・検討を踏まえた整備計画立案が必要となるが、現在、施設規模に対する焼却処理率は概ね70%程度となっており、今後のごみ発生・処理量の見通しや、ごみ質の変化等を勘案した計画が求められる。また、施設整備には多額の費用を伴うことから、各種整備の方向性による交付金制度についても併せて検討する必要がある。

² 精密機能検査とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」施行規則第5条の規定に基づいて行う廃棄物処理施設の維持管理上必要な概ね3年に1回行う定期的な検査です。精密機能検査では、施設の概要、運転管理実績、維持管理について調査し、設備装置の状況、処理条件と処理効果について検証、考察します。

表2-14 三戸地区クリーンセンターの搬出入量

項目		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
搬入量	可燃ごみ	t/年	9,244.29	8,818.94	8,560.57	8,350.86	8,097.74	7,639.22
	不燃ごみ	t/年	859.46	799.55	758.40	725.64	625.91	540.20
	粗大ごみ	t/年	96.99	84.08	124.32	153.50	199.78	265.72
	し尿汚泥	t/年	604.34	587.60	552.78	544.96	532.62	492.51
	資源ごみ	t/年	357.43	395.70	378.63	406.28	381.75	452.09
	合計	t/年	11,162.51	10,685.87	10,374.70	10,181.24	9,837.80	9,389.74
搬出量	焼却灰	t/年	813.55	662.82	492.52	475.98	548.63	806.40
	固形灰	t/年	351.69	350.58	356.09	280.80	283.22	0.00
	破碎残渣	t/年	482.24	510.08	491.22	464.06	402.48	412.20
	埋立物計	t/年	1,647.48	1,523.48	1,339.83	1,220.84	1,234.33	1,218.60
	リサイクル灰	t/年	303.70	410.17	501.40	501.43	501.62	494.98
	アルミ	t/年	54.25	57.20	46.88	46.83	52.19	40.64
	鉄	t/年	296.87	262.66	256.52	232.20	221.31	178.44
	紙類	t/年	234.93	314.89	290.22	264.25	262.92	262.91
	ペットボトル	t/年	17.51	7.24	15.81	13.59	16.03	16.03
	ビン	t/年	23.77	54.99	59.73	44.49	65.44	129.40
	リサイクル計	t/年	931.03	1,107.15	1,170.56	1,102.79	1,119.51	1,122.40
	合計	t/年	2,578.51	2,630.63	2,510.39	2,323.63	2,353.84	2,341.00

三戸組合のデータを基に作成

表2-15 焼却処理実績

項目		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
可燃ごみ	可燃ごみ	t/年	9,244.29	8,818.94	8,560.57	8,350.86	8,097.74	7,639.22
	破碎可燃	t/年	123.09	53.69	88.10	136.05	149.71	174.64
	計	t/年	9,367.38	8,872.63	8,648.67	8,486.91	8,247.45	7,813.86
し尿汚泥	t/年	604.34	587.60	552.78	544.96	532.62	492.51	
処理量合計	t/年	9,971.72	9,460.23	9,201.45	9,031.87	8,780.07	8,306.37	
焼却残渣	t/年	1,165.24	1,013.40	848.61	756.78	831.85	806.40	

三戸組合のデータを基に作成

表2-16 粗大ごみ・不燃ごみ処理実績

項目		H26	H27	H28	H29	H30	R1	
搬入量	不燃ごみ	t/年	859.46	799.55	758.40	725.64	625.91	540.20
	粗大ごみ	t/年	96.99	84.08	124.32	153.50	199.78	265.72
	合計	t/年	956.45	883.63	882.72	879.14	825.69	805.92
処理量	破碎可燃	t/年	123.09	53.69	88.10	136.05	149.71	174.64
	破碎残渣	t/年	482.24	510.08	491.22	464.06	402.48	412.20
	鉄	t/年	296.87	262.66	256.52	232.20	221.31	178.44
	アルミ	t/年	54.25	57.20	46.88	46.83	52.19	40.64
	合計	t/年	956.45	883.63	882.72	879.14	825.69	805.92

三戸組合のデータを基に作成

表2-17 可燃ごみの組成

項目		H27	H28	H29	H30	R1
物理組成	紙、布類	42.97%	45.15%	44.33%	51.56%	37.10%
	ゴム、プラスチック、皮革類	24.44%	30.60%	21.70%	21.98%	25.45%
	木、竹、わら類	9.49%	6.60%	16.35%	6.43%	10.50%
	ちゅう芥類	18.33%	15.98%	10.90%	14.83%	17.38%
	不燃物類	0.44%	0.40%	0.93%	1.03%	1.30%
	その他	4.34%	1.28%	6.00%	4.19%	8.33%
単位容積重量		181	172	205	226	199
三成分	可燃分	42.36%	48.55%	36.95%	41.71%	39.55%
	灰分	6.72%	5.99%	5.85%	6.00%	6.70%
	水分	50.92%	45.47%	57.23%	52.30%	53.78%

注：ごみ組成分析を年4回実施しており、上記数値は4回の平均値を示しています。

三戸組合のデータを基に作成

表2-18 八戸リサイクルプラザの概要

施設名	八戸リサイクルプラザ	
所在地	八戸市大字櫛引字山田山 1-1	
敷地面積	24,139m ²	
延べ床面積	・工場棟	9,327 m ²
	・プラザ棟	2,125 m ²
	・計量棟	150 m ²
竣工	2000年3月	
処理能力	・資源化ライン	49 t/5h
	・破碎ライン	61 t/5h
	・紙・布ライン	61 t/5h
	・有害ごみライン	0.09 t/5h
	合計	171.09 t/5h

表2-19 八戸リサイクルプラザの処理実績

項目		H27	H28	H29	H30	R1	
資源ごみ	ビン・缶・PET	68.58	67.06	65.61	64.70	63.09	
	新聞	17.42	14.59	12.30	12.51	11.77	
	雑誌・チラシ	36.28	27.74	24.81	22.83	20.32	
	段ボール	25.95	23.73	24.78	27.32	27.34	
	古布	0.92	0.80	0.70	0.82	0.73	
	その他紙	3.81	3.48	2.98	3.01	2.92	
	計	152.96	137.40	131.18	131.19	126.17	
不燃・粗大ごみ	生活系ごみ	収集	159.31	150.18	146.65	153.83	156.75
		直接搬入	2.41	2.66	3.23	4.72	8.99
		計	161.72	152.84	149.88	158.55	165.74
	事業系ごみ	許可	1.83	2.67	4.99	2.58	2.60
		直接搬入	0.00	0.01	0.02	0.00	0.00
		減免	0.03	0.35	0.04	4.03	0.78
		計	1.86	3.03	5.05	6.61	3.38
	災害ごみ	地震	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		風水害	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	-	327.16	311.74	309.86	330.32	338.24
	小型家電		0.14	0.12	0.16	0.17	0.19
有害ごみ		0.64	0.90	1.20	1.53	1.63	
合計		480.9	450.2	442.4	463.2	466.2	

八戸組合のデータを基に作成

表2-20 八戸清掃工場の概要

施設名	八戸清掃工場（第一工場）	八戸清掃工場（第二工場）
所在地	八戸市大字櫛引字取揚石 1-1	八戸市大字櫛引字取揚石 1-1
面積	敷地面積 50,000m ² 、延床面積 10,992m ²	敷地面積 27,000m ² 、延床面積 8,338m ²
竣工	1996年7月	1980年3月
処理能力	150t/24h×2炉	150t/24h×2炉（1炉休止）
処理方式	全連続旋回流型流動床式	全連続日本鋼管フェルト式（ストーカ式）

八戸組合のデータを基に作成

表2-21 八戸清掃工場の処理実績

項目	H27	H28	H29	H30	R1	
生活系ごみ	直営	-	-	-	-	-
	委託	1096	1,098	1,073	1,074	1,073
	一般(家庭)	14	12	12	15	11
	減免(家庭)	0	2	0	2	2
	計	1,110	1,112	1,085	1,090	1,086
事業系ごみ	許可	46	44	19	29	13
	一般(事業)	86	92	98	88	90
	減免(事業)	0	0	0	0	0
	計	132	137	117	117	103
合計(生活+事業)	1,242	1,249	1,202	1,207	1,189	

八戸組合のデータを基に作成

平成30年、31年に行った八戸清掃工場 第一工場及び第二工場の精密機能検査の結果は以下のとおりです。

<八戸清掃工場 第一工場>

本施設は平成30年1月現在、22年を経過している。本施設は毎年の定期整備工事とは別に基幹改良工事を実施しているため、処理機能に係る損傷は比較的少ない。しかしながら、電気計装設備は製造中止の部品や竣工以来交換していない部品が見られるため、交換を行うことが必要である。

処理機能状況は、各部温度状況、圧力状況など制御状況について、ごみ処理に多大な影響を及ぼす箇所は見られず、排ガス測定結果及び運転状況も支障を認めない。ダイオキシン類等についても、廃棄物処理法の構造管理基準・維持管理基準、ダイオキシン類対策特別措置法、ガイドラインに適合しており良好である。

ごみ処理能力についても、ごみ質における低位発熱量の大幅な増加もなく処理能力の低下は認められない。

以上より、本施設の管理・運転状況は全般的に良好であり、今後も必要に応じて装置の更新や補修、交換を行い、日々の点検を充実させて適切に施設を維持管理することが望ましい。

<八戸清掃工場 第二工場>

本施設は平成31年1月現在、稼働後38年を経過した施設であり、これまで毎年の定期点検整備や基幹的施設改良工事の実施により、施設の処理機能維持を図ってきている。今後も引き続き毎年の定期点検整備を実施し施設の処理機能維持を図るとともに、施設使用年数も考慮した基幹的施設改良工事の実施によって処理機能回復を図っていくことにより、延命化を図ることが望まれる。

処理機能状況は、各部温度状況、圧力状況など制御状況について、ごみ処理に多大な影響を及ぼす箇所は見られず、排ガス測定結果及び運転状況も支障を認めない。ダイオキシン類等についても、廃棄物処理法の構造管理基準・維持管理基準、ダイオキシン類対策特別措置法、ガイドラインに適合しており良好である。

ごみ処理能力については、ごみ質が高質化していることもあり、実際の処理機能の

70%程度の処理にとどまっている。

以上より、本施設の管理・運転状況は全般的に良好であり、今後も必要に応じて装置の更新や補修、交換を行い、日々の点検を充実させて適切に施設を維持管理することが望ましい。

令和2年に行った八戸リサイクルプラザの精密機能検査の結果は以下のとおりです。

設備・装置の状況は、日頃の点検整備が行き届いており損傷箇所は少ない。

しかし、本施設は稼働後19年を経過しており、主要機器の耐用年数を考慮すると、消耗品の交換を主体とした通常の修繕以外に、今後主要機器の大規模な整備を必要とすることが予想される。そのためには、中・長期的な整備計画を立案し、計画的に整備を実施していくことが望ましい。

処理機能については、破碎ラインでの不燃物中に可燃物の混入割合が高く、要因としては可燃性粗大ごみの破碎処理と考えられることから、可燃性粗大ごみを別途処理することや前処理破碎機からそのまま搬出できるラインの増設を検討することが望ましい。その対処が困難な場合は、可燃性粗大ごみの焼却施設側での処理の検討を行うことが望ましい。また、資源化ラインの残渣については、どの選別工程でスチール缶、アルミ缶及び各色カレットが残渣に流れているか物質収支を把握し、処理方法を検討することが望ましい。そこでの対策で改善できない場合には、抜本的に分別及び収集方法、処理ラインの変更なども考慮して検討を行うことが望ましい。

このように本施設のみでの対応では解決しない項目が多く、今後の本施設の適正処理のあり方について、各構成市町を交えて、分別収集方法、中間処理、最終処分の一連の流れに沿った総合的な検討が必要である。

(2) 最終処分場

1) 三戸組合、八戸組合

最終処分は、三戸組合および八戸組合にて行っております。

各組合において中間処理された焼却残渣あるいは不燃残渣は三戸地区不燃物埋立最終処分場及び八戸市一般廃棄物最終処分場において適正に埋立処分を行っております。

表2-22 最終処分場の概要

施設名	三戸地区不燃物埋立最終処分場	八戸市一般廃棄物最終処分場
所在地	三戸郡田子町大字田子字釜淵平地内	八戸市大字櫛引字湯ノ沢 2-6
竣工	第1期：1985年3月 第2期：1995年11月 第3期：2010年3月	2013年7月
埋立面積	13,400 m ²	15,400 m ²
埋立容量	第1期：24,000 m ³ 第2期：52,000 m ³ 第3期：11,000 m ³ 合計 87,000m ³	214,000 m ³
残余容量 ³	15,818 m ³ (約15年分)	122,972 m ³ (約11~13年分)
処理方式	埋立 準好気性サンドイッチ工法 浸出水 凝集沈殿+砂ろ過+活性炭吸着 +滅菌	埋立 クローズドシステム+ 準好気性サンドイッチ工法 浸出水 凝集沈殿+下水道放流

表2-23 三戸地区不燃物埋立最終処分場での埋立実績

項目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
焼却残渣	t/年	1,013	849	757	832	806
-焼却灰	t/年	663	493	476	549	806
-固形灰	t/年	351	356	281	283	0
破碎残渣	t/年	510	491	464	402	412
合計	t/年	1,523	1,340	1,221	1,234	1,218

三戸組合のデータを基に作成

表2-24 八戸市一般廃棄物最終処分場での埋立実績

項目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
焼却残渣	t/年	7,490	6,570	6,231	6,065	6,307
不燃物残渣	t/年	1,923	3,244	3,049	3,037	3,120
道路清掃土砂	t/年	380	430	464	368	253
その他 ※1	t/年	482	326	269	210	361
合計	t/年	10,275	10,571	10,013	9,680	10,040

※1 家庭系、530運動で収集された側溝汚泥、火災ごみ等を含みます。

八戸組合のデータを基に作成

³ 残余容量とは、今後満杯になるまでに埋立可能な容量。残余容量=埋立容量-過去のごみ及び覆土の埋立量の合計。

2) 旧福地不燃物処分場の廃止

旧福地不燃物処分場は、本町が昭和45年4月より苫米地字大平3-1に設置し、不燃ごみ及び粗大ごみの埋め立てを行っていましたが、平成12年4月から八戸リサイクルプラザが稼働したため、それ以降は本処分場での埋め立ては行っておりません。

使用停止した処分場は、環境影響がないことを確認するため使用停止後も水質（地下水・保有水）、発生ガス濃度、地中温度をモニタリングする必要があります。最終処分場の埋立処分終了届出書を県に提出した後、2年間のモニタリングで、水質（地下水・保有水）、発生ガス濃度、地中温度が廃止基準を満たしていれば廃止となります。

モニタリングの結果、令和2年10月で2年間廃止基準を満たしたため、福地不燃物処理場の廃止手続きは完了しております。

5. ごみ処理にかかる費用

過去5年分のごみ処理に係る費用の実績を以下に示します。

ごみ処理費用は増加傾向にあり、それと同様に1トンあたりのごみ処理費用及び一人あたりの処理費用も増加傾向にあります。一人あたりのごみ処理費用は平成30年度において全国平均16,400円、県平均12,900円であり、南部町は13,182円/人と全国平均典は低いものの、県平均を上回っています。

なお、最終処分場に関する費用は、昭和45年4月から平成12年3月まで稼働していた旧福地不燃物処分場の閉鎖に係る費用であり、覆土を行う閉鎖工事と地下水等のモニタリングに係る費用が発生しています。令和2年10月に処分場廃止基準を満たしたため、令和3年以降は旧福地不燃物処分場のモニタリングに係る費用は発生しません。

表2-25 ごみ処理費用の内訳

(単位：千円)

費目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	-	-	-	-	
		中間処理施設	-	-	-	-	
		最終処分場	47,267	47,406	42,990	0	0
		その他	-	-	-	-	-
	調査費	-	-	-	-	-	
	組合分担金	0	6,746	58,427	58,240	59,141	
	小計	47,267	54,152	101,417	58,240	59,141	
処理・維持管理費	人件費	一般職	-	-	-	-	
		技術職	-	-	-	-	
	処理費	収集運搬	39,073	31,699	39,576	37,755	40,108
		中間処理	-	-	-	-	-
		最終処分	5,493	3,793	3,809	3,072	4,313
	車両等購入費	-	-	-	-	-	
	委託費	収集運搬	-	-	-	-	-
		中間処理	-	-	-	-	-
		最終処分	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-
	組合分担金	129,618	130,468	80,081	130,418	148,011	
調査研究費	-	-	-	-	-		
小計	174,184	165,960	123,466	171,245	192,432		
合計	221,451	220,112	224,883	229,485	251,573		

項目		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
ごみ排出量	t/年	5,571	5,507	5,287	5,229	5,220
1トンあたりごみ処理費用	円/t	39,753	39,972	42,535	43,885	48,190
人口	人	18,312	18,011	17,710	17,408	17,107
一人あたりごみ処理費用	円/人	12,093	12,221	12,698	13,182	14,706

6. ごみ処理の評価と課題

(1) 国及び県の目標値との比較

国、県及び町の目標と令和元年度の実績値を比較し、各目標の達成状況を確認しました。

(国については最新の第5次循環型社会形成推進基本計画では、一人当たりの項目が無い
ため、第4次同計画と比較しました)

一人あたりのごみ排出量は、家庭系と事業系の合計では国及び県の令和7年度目標を令
和5年時点で達成しているものの、町の令和4年度目標に対しては令和5年時点でも達成
できていません。

リサイクル率は、国及び県の数値は行政回収量の他にリサイクルステーションや大型小
売店舗の店頭などでの民間事業者による資源回収が含まれているため、令和5年度におけ
る行政回収量の15.2%の実績値を参考値として記載しています。

最終処分量は、令和5年度の実績について、県の目標は達成しています。

表2-26 国及び県の目標値と令和5年度実績値の比較

項目		実績値 (令和5年度)	国の目標値※第4次 (令和7年度)		県の目標値 (令和7年度)		町の目標値 (令和4年度)	
一人あたり のごみ排出 量	家庭	650g/人/日	440g/人/日 (資源物を除 く)	△	640g/人/日	×	—	—
	事業	127g/人/日	—	—	300g/人/日	○	—	—
	合計	777g/人/日	850g/人/日	○	940g/人/日	○	750g/人/日	×
再資源化率 (リサイクル率)		15.2%	28%(全体)	△	34.0%(全体)	△	15%	○
最終処分量		55g/人/日	—	—	85g/人/日	○	—	—

凡例 ○：達成、×：未達成、△：判定不可、—：設 定なし

(2) ごみ処理の課題

ごみ処理の現状、国、県の動向、類似市町村との比較検討結果を踏まえ、本町におけるごみ処理の課題は次のとおりである。

1) 排出抑制・資源化に関する課題

- 過去5年間の1人1日あたりごみ排出量は概ね減少傾向にあり、令和5年度で777g/人/日となっております。これは全国(851g/人/日、令和5年度)、県平均(967g/人/日、令和5年度)を大きく下回っています。ただし、処理実態を把握できていない事業系ごみがある可能性が考えられることから、事業ごみの実態把握と発生抑制・資源化促進施策を実施する必要があります。
- リサイクル率が15.2%と国の平均値(19.5%、県は12.6%)より低い状況です。県の一般廃棄物処理施設維持管理検査結果に伴うごみの種類組成分析によると、紙や布類・厨芥類などの生ごみが大半を占めていることから、更なる分別徹底や紙資源のリサイクル、食品ロス無くすなどの施策を行う必要があります。
- ガラスビンの分別収集や三戸地区クリーンセンターで直接搬入時の無料引取り(汚れていない古紙類)を行ったことにより全体的にごみの減量化、リサイクル率の改善が見られているが、他市町村と比較し、分別品目が少ないため、容器包装プラスチック類、紙製容器包装類、布類などの資源ごみ分別徹底に向けて今後三戸組合、八戸組合、民間収集業者と検討を進めて行く必要があります。

2) 収集運搬に関する課題

- ごみの減量化に向けて、より一層の分別収集の徹底を図る必要があ。分別収集がされていない品目に関しては、三戸組合、八戸組合、民間収集業者と連携して資源化体制の推進に努める必要があります。

3) 中間処理に関する課題

- 三戸組合のごみ焼却施設は、供用開始から25年が経過し、平成13年度に高度排ガス処理設備の耐用年数を延命化させるため基幹的整備を行いました。施設全体の老朽化が進んでいます。焼却処理量は横ばいで推移しており、更に紙類や布類などの可燃分の割合が多いためごみ質が高カロリー状態となっており、炉への負担が増加していくため、炉の老朽化とそれに伴う処理能力の低下が進行する可能性があります。また、ごみ焼却施設は前回の大規模改修からは15年が経過していることから、今後施設の方向性を含め、施設維持管理、整備計画について検討が必要です。
- 三戸組合の粗大ごみ処理施設は、ごみ焼却施設と同様、供用開始から25年が経過し、定期的に設備の更新及び定期的な整備を実施していますが、施設本体の老朽化が進行しています。また、不燃粗大ごみからピックアップされた小型家電は、小型家電リサイクル認定事業者へ引渡し、ガラスビンは、リサイクル業者に引渡していることから破砕量が少なくなっています。このようなことから、資源回収及びエネルギー効率を考慮した粗大ごみ処理施設として施設の方向性を考慮した検討が必要です。

- 焼却施設及び粗大ごみ処理施設の整備に向けた検討及び新設もしくは基幹的整備を行っている間は、現行施設の適切な運転管理に加え、ごみの発生抑制や分別の徹底等により、焼却処理量を減少させる取り組みも継続して必要です。
- 八戸組合の焼却施設（八戸清掃工場 第一工場、第二工場）は供用開始からそれぞれ25年、40年が経過しているものの、毎年の定期整備工事とは別に基幹改良工事を実施しているため、処理機能に係る損傷は比較的少ない状態です。本施設の管理・運転状況は全般的に良好であることから、今後も必要に応じて装置の更新や補修、交換を行い、日々の点検を充実させて、当面は既存施設を継続して利用します。
- 八戸組合の粗大ごみ処理施設（リサイクルプラザ）は、当初から設置している設備は全て19年余りを経過しており、メーカーの補修部品が製造中止になるなど、故障時には補修部品の互換性の検証等を行うため費用と時間が多大にかかります。したがって、故障により施設の停止を余儀なくされる基幹設備を中心に工事を行うことにより、施設の長期的な停止を未然に防ぎます。ただし、修繕内容を考慮し、工事費をできるだけ平準化することで財政負担の軽減を図ります。

4) 最終処分に関する課題

- 三戸組合の最終処分場は、埋立期間が令和4年3月までとなっていますが、焼却灰及び飛灰のセメント原料化による資源化、小型家電リサイクル及びガラスビンのリサイクルに伴い破碎量が少なくなったため、埋立量は当初と比べると少なくなっています。このまま焼却灰を全量資源化等の措置を講じた場合、10年～15年の延命化が可能です。更なる延命化のため関係市町村と分別の徹底等を検討していく必要があります。新たな処分場についても、環境アセスメントや用地選定を含めた整備に概ね10年程度の期間を要するため、早急に検討する必要があります。
- 八戸組合の最終処分場も、三戸組合と同様に、焼却灰のセメント減量化等による埋立量の削減により、残余年数が11年～13年と延命化が進んでいます。さらなる延命化を進めると同時に、新たな処分場についても早急に検討する必要があります。

第3章 ごみ処理基本計画

1. 基本理念及び基本方針

国および県の方針に沿って、本町でも、町民をはじめ小売店、事業所などと行政が協働して、環境にやさしく負荷の少ない「循環型社会の構築」を目指します。また、本町の総合振興計画で定めたとおり、ごみの適正な収集・処理に向け分別排出の定着化を推進していくとともに、広域的なごみ減量化・リサイクル体制の充実を図ります。

2. 基本目標

南部町総合振興計画では H28 年度の実績に基づき、H34（令和 4）年度及び H39（令和 9）年度における「一人当たりの年間ごみ排出量」及び「一般廃棄物のリサイクル率」を目標として設定しています。今回の見直しでは令和 5 年度までの実績や県の循環型社会形成推進計画を元に推計し、令和 7 年度と令和 12 年度における一人一日あたりのごみ排出量（生活系ごみ、事業系ごみ及び合計値及び行政回収量としてのリサイクル率）を再設定しました。

表3-1 本計画における目標

項目	単位	R1 年度 (実績)	R7 年度 (目標)	R12 年度 (目標)
一人一日あたりのごみ排出量	g/人/日	826	780 (R1 年度比 5.5%減)	770 (H28 年度比 6.7%減)
生活系ごみ	g/人/日	687	650 (R1 年度比 5.3%減)	643 (H28 年度比 6.4%減)
事業系ごみ	g/人/日	139	130 (R1 年度比 6.4%減)	127 (H28 年度比 8.6%減)
一般廃棄物のリサイクル率 (行政回収量)	%	12.4%	16%	18%

3. 将来人口

将来ごみ量予測で使用する将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を参考に、令和3年度から令和6年度末までの実績を元に将来の動向を推計しました。

表3-2 将来ごみ量予測で用いる将来人口

単位：人

年度	南部地区	名川地区	福地地区	合計
R3	4,498	6,985	5,859	17,342
R4	4,377	6,841	5,803	17,021
R5	4,283	6,677	5,699	16,659
R6	4,163	6,475	5,634	16,272
R7	4,014	6,382	5,559	15,955
R8	3,938	6,261	5,453	15,652
R9	3,862	6,142	5,350	15,354
R10	3,790	6,025	5,248	15,063
R11	3,718	5,911	5,148	14,777
R12	3,647	5,798	5,051	14,496

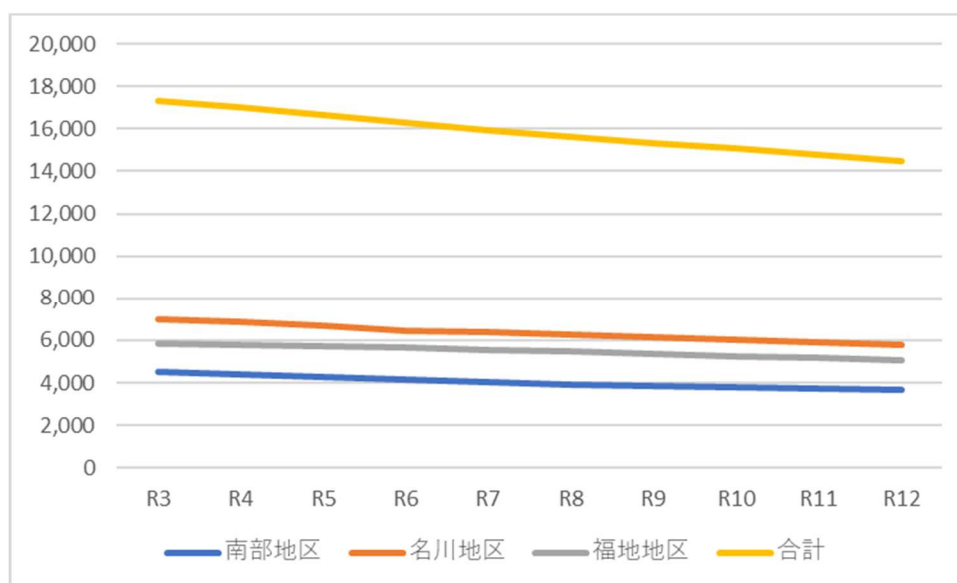


図3-1 将来ごみ量予測で用いる将来人口

4. ごみの発生量及び処理量の見込み

将来ごみ量の予測方法は以下のとおりです。

① 過去5年間の一人あたりごみ排出量に基づき、将来の一人あたりごみ排出量を地区別・収集区分別（家庭系可燃ごみ等）に予測。

② ①の将来の一人あたりごみ排出量に将来人口を乗じて地区別・収集区分別に将来のごみ排出量を計算。

③ ②の地区別・収集区分別の将来ごみ排出量を合計し、南部町全体の将来ごみ排出量を計算。

南部町全体の将来ごみ排出量の予測結果を以下のとおりです。また、地区別のごみ排出量は資料編に記載しております。

一人あたりごみ排出量は、予測の結果、生活系ごみ・事業系ごみ共に減少傾向と予測され、ごみ排出量は人口減少に伴い減少する見通しです。

表3-3 年間ごみ排出量の見通し

項目		H28	R1	R3	R7	R12	
生活系 ごみ	可燃ごみ	t/年	3,666	3,526	3,451	3,062	2,767
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	438	478	509	440	398
	資源物	t/年	338	286	298	310	280
	有害ごみ ^{※1}	t/年	0.9	1.6	2.0	2.9	2.7
	合計	t/年	4,442	4,292	4,260	3,814	3,448
事業系 ごみ	可燃ごみ	t/年	1,005	868	824	741	670
	不燃ごみ・粗大ごみ	t/年	49	45	34	28	26
	資源物 ^{※2}	t/年	11	15	16	7	6
	合計	t/年	1,064	928	874	776	702
合計		t/年	5,507	5,220	5,134	4,590	4,149

※1：福地地区のみ家庭系の有害ごみを収集しております。

※2：南部地区、名川地区のみ事業系の資源物を収集しております。

表3-4 一人一日あたりのごみ排出量の見通し

項目		H28	R1	R3	R7	R12
生活系ごみ	t/年	674	687	673	655	652
事業系ごみ	t/年	152	139	138	133	133
合計	t/年	826	826	811	788	784

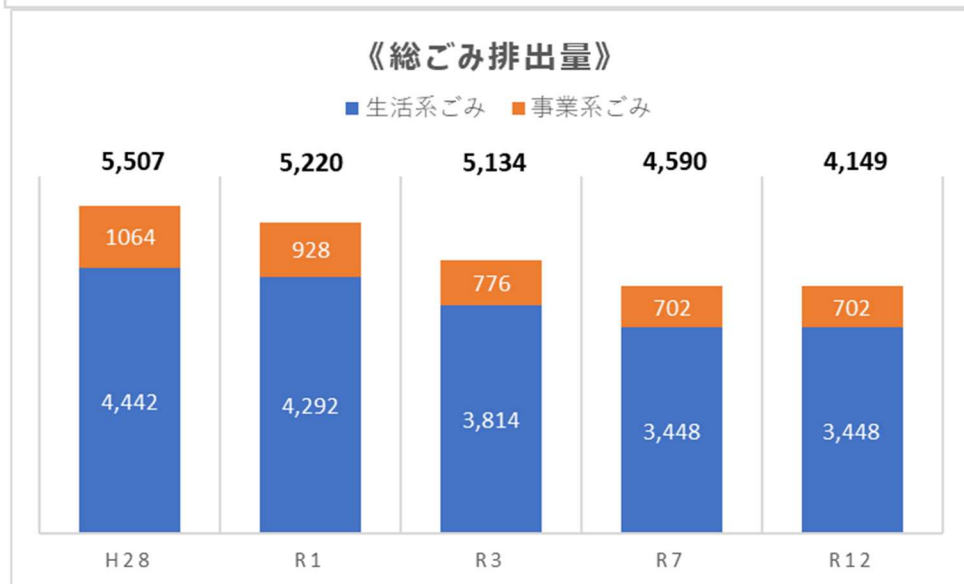
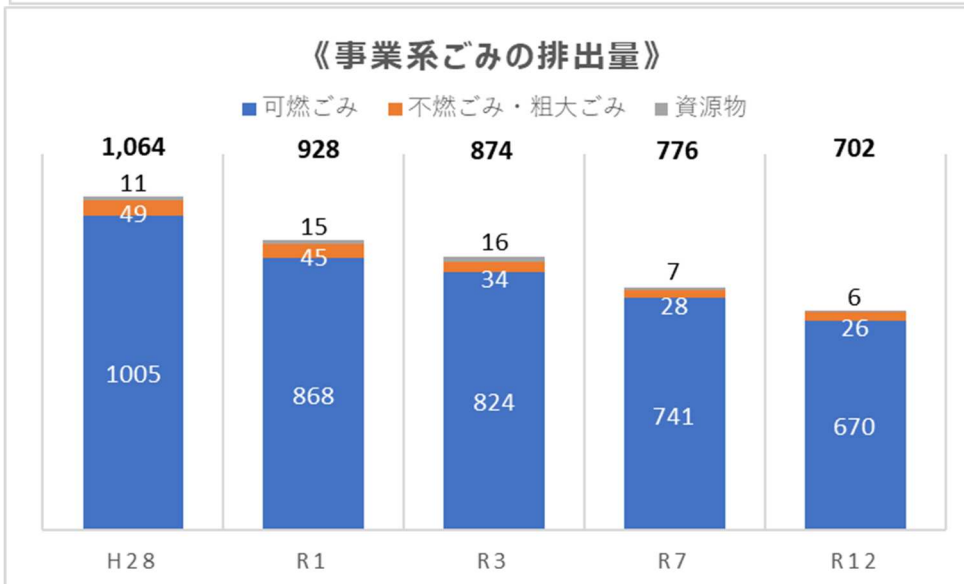
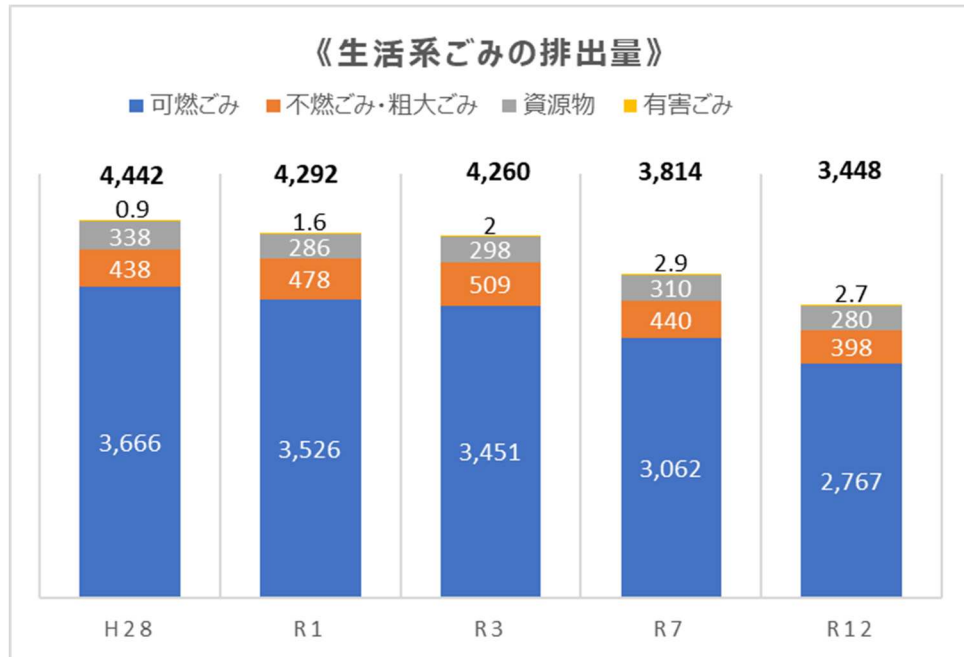


図3-2 ごみ排出量の見通し

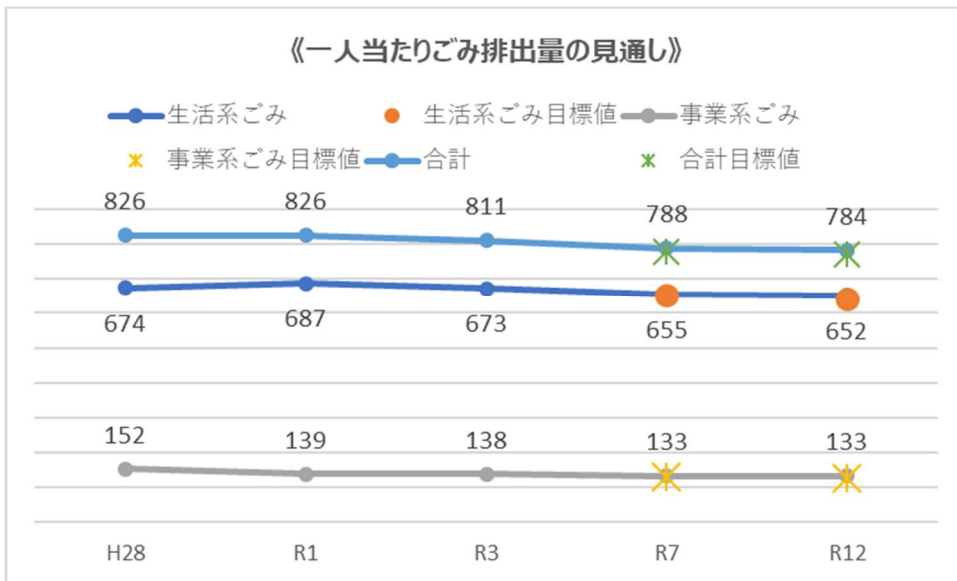


図3-3 一人あたりごみ排出量の見通し

5. ごみの排出抑制・再資源化のための施策

国及び県の実施方針や県内外の優良自治体の事例を参考に、今後のごみの排出抑制・再資源化の施策を検討し、令和12年までに以下の施策を実施することとしました。これら施策については、中間目標年度において施策の効果を検証し、必要に応じて施策の追加・変更を検討する予定です。

表3-5 教育・啓発活動に関わる施策

施策名	施策概要
1. ごみ減量化・再資源化に係る広報啓発の強化	ごみ減量化・再資源化への自主的な取り組みを促進するため、引き続き市町村広報紙やホームページ等広報手段を活用し、住民に3R推進に向けた活動と呼びかけていきます。
2. 廃棄物減量等推進審議会	引き続き、町内の商業、農協、農家、食生活改善推進委員会等の住民代表から構成される審議会にて、ごみの減量化、再資源化、適正処理についての審議を継続して実施します。
3. 資源物リサイクルの理解度向上	町民のリサイクル意識啓発のために資源物がどのような製品・原料等として再利用されているかを広報誌やホームページ等で周知していきます。
4. 食品ロス削減の推進	<p>食べ残し等の食品廃棄物を削減するため、以下の3つの施策を継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 3つの「きる」について、青森県作成のリーフレット「3つの「きる」で生ごみを減らそう！」のホームページ等への掲載や町広報紙等で定期的に掲載するなどし、住民や大型小売店等への更なる普及啓発活動に努めます。 • 宴会等で最初の30分と最後の10分間は自分の席について料理を楽しみ、食べ残しを減らす30・10運動（さんまる いちまる）を広報誌・町ホームページ等にて引き続き住民に呼びかけていきます。 • 名川B&G海洋センターにてフードドライブを呼びかけ、南部町社会福祉協議会を通じてフードバンクとして、家庭食支援を必要とする方へお渡しする運動を実施していきます。
5. 学童期からの3R意識醸成	<p>町内の小学校での3R意識醸成するために以下の3つの施策を継続していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 社会科見学の一環として八戸リサイクルプラザでの施設見学やリサイクル体験会を実施していきます。 • 青森県作成の「ごみ探偵団が行く」、「3Rチャレンジブック」を教材として配布し、各小学校での環境教育に努めます。 • ㈱サントリーによる小学生向けリサイクル啓発授業を実施し、分別することの重要性の理解や、SDGz教育の機会を提供していきます。
6. ごみ処理最適化推進に向けた市町村等とワーキング会議、研修会の実施	青森県主催の市町村等職員を対象としたワーキング会議に継続的に参加し、県内市町村におけるごみ処理に係る情報共有や課題共有を図ってまいります。

表3-6 分別収集・資源物収集の強化

施策名	施策概要
1. 古紙の資源回収の強化	町民に古紙の適正処理方法や近隣市町村の古紙リサイクルセンターについて更なる周知していきます。 ユニバース福地店での古紙回収を継続していきます。 新庁舎に隣接した資源物回収ステーションにて古紙回収ボックスを設置します。
2. 衣類のリユースの促進	ごみ減量化の促進・再資源化率の向上のため、イベントにて古着等を回収し、回収した古着を途上国へ寄付します。
3. リユースの促進	ごみ減量化の促進のため、フリマアプリ「ジモティー」を活用し、製品としては問題のないものの使わなくなった物のリユースを促進します。 町のホームページ、広報誌、分別冊子などでジモティーを紹介し、町民に利用を促します。
4. スマホで簡単ごみ分別	町民の分別意識の向上のためにスマートフォンにてごみの収集日や分別方法を確認できるアプリケーションを導入します。
5. 小型家電のリサイクル	ごみ減量化の促進のため、小型家電リサイクル法の認定事業者である「リネットジャパン」による宅配回収を活用し、パソコン、タブレット及び周辺機器等の小型家電のリサイクルを促進します。 町のホームページ、広報誌、分別冊子などでリネットジャパンを紹介し、町民に利用を促します。
6. 廃家電回収サービス	令和6年4月、宅配便を活用して家電4品目を自宅から直接回収するリサイクルサービスについて、SGムービング社及びリネットジャパンリサイクル社と連携協定し、町民へ正しいリサイクルを促すと共に、無許可業者への対策を行っています。
7. リサイクルボックスの活用推進	令和5年度内において、(株)パイロット社が提唱する使用済みリサイクルや、(株)キングジムで実施している使用済みテプラカートリッジの回収、大手プリンターメーカーが共同で進めているインクカートリッジ里帰りプロジェクトに参加し、リサイクル意識の向上を促しています。 さらに令和6年からは、南部町役場内で使用済みスポンジ並びに歯ブラシの回収を開始しています。
8. ペットボトルの水平リサイクル	令和7年2月、(株)サントリーと三戸地区環境整備事務組合及び南部町(名川・南部地区)を含む構成自治体が、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結しました。 これにより、当該区域で資源として回収されたペットボトルは、全量がペットボトルとしてリサイクルされることとなり、住民のリサイクル意識を啓発しています。

表3-7 事業系ごみの対策

施策名	施策概要
1. 事業系ごみの適正な監督	ごみ収集業者の協力の下、事業系ごみの排出・収集実績を正確に把握します。
2. 事業所のごみ減量・リサイクル推進	引き続き青森県職員の派遣等による訪問指導を実施し、事業系ごみの適正処理、減量化、再資源化を推進していきます。

6. 分別収集計画

分別収集するごみ、収集しないごみは、従来どおり、以下のとおりとします。

容器包装プラスチックについては現状分別収集していないことから、引き続き検討を行います。

表3-8 ごみの分別区分毎の収集頻度及び出し方

種類		収集頻度		出し方
可燃ごみ		週2回		指定袋(有料)
不燃ごみ		名川・南部地区	月2回	青色コンテナ
		福地地区	月1回	指定袋(有料)
資源物	雑誌、チラシ、新聞、段ボール	名川・南部地区	月1回	紐で結ぶ
		福地地区		紙ひもで結ぶ
	空きびん	名川・南部地区	月2回	黄色コンテナ
		福地地区		指定袋(有料)
	ペットボトル	名川・南部地区	月1回	指定袋(有料)
		福地地区	月2回	
	古布	福地地区のみ	月1回	指定袋(有料)
	空き缶	福地地区のみ	月2回	指定袋(有料)
小型家電	全地区	随時	ボックス回収、ピックアップ回収、イベント回収	
粗大ごみ		名川・南部地区	年2回	粗大ごみシールを貼る
		福地地区	年3回	ごみの集積場所

出典：南部町「令和6年度ごみ収集日程表」

表3-9 収集しないごみ

<名川・南部地区>

区分	具体例	引き取り先
有害ごみ	体温計（水銀使用）、ボタン型水銀製の電池	購入した販売店
危険物	塗料、廃油、火薬、ガスボンベ、消火器、農薬、薬品、タイヤ、バイク、バッテリー、ドラム缶	購入した販売店
その他	事業所ごみ、引っ越し等で出た大量のごみ、農業用ごみ（農業用廃プラスチック、ビニール）、農業用機械、パソコン、自動車部品、風呂釜、ボイラー、ピアノ	
家電リサイクル対象品	プラズマ式・液晶式テレビ、ブラウン管式テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機	購入した販売店又は地域の電気店

<福地地区>

区分	具体例	引き取り先
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計（水銀使用）	乾電池と蛍光灯は購入店か回収協力店（庭田電機、あさひデンキ、ユニバース福地店）
危険物	塗料、廃油、火薬、ガスボンベ、消火器、農薬、薬品、タイヤ、バイク、バッテリー、ドラム缶	購入した販売店又は回収協力店
その他	事業所ごみ、引っ越し等で出た大量のごみ、農業用ごみ（農業用廃プラスチック、ビニール）、農業用機械、畳、ベッド、パソコン、エレクトーン、自動車部品、風呂釜、ボイラー、ピアノ	
家電リサイクル対象品	プラズマ・液晶テレビ、ブラウン管テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、衣類乾燥機	購入した販売店又は地域の電気店

出典：南部町「令和6年度ごみ収集日程表」

7. 収集・運搬計画

生活系一般廃棄物は、従来どおり、町の責任の下で委託業者により収集を行います。また、事業系廃棄物は事業者が許可業者と直接契約し収集運搬を行います。

将来の収集量の見込みを以下に示します。収集量は、いずれの地区、ごみ区分において概ね減少する見込みです。

表3-10 収集量の見通し（福地地区）

単位：t/年

項目		H28	R1	R3	R7	R12
家庭系	可燃ごみ	1,112	1,086	1,077	990	895
	不燃・粗大ごみ	153	166	188	137	124
	資源ごみ	137	126	124	116	105
	有害ごみ	0.9	1.6	2.0	2.9	2.7
	計	1,403	1,380	1,391	1,246	1,126
事業系	可燃ごみ	137	103	103	100	90
	不燃・粗大ごみ	3.0	3.4	3.0	4.9	4.4
	計	140	107	106	105	95
合計（家庭＋事業）		1,542	1,486	1,497	1,350	1,221

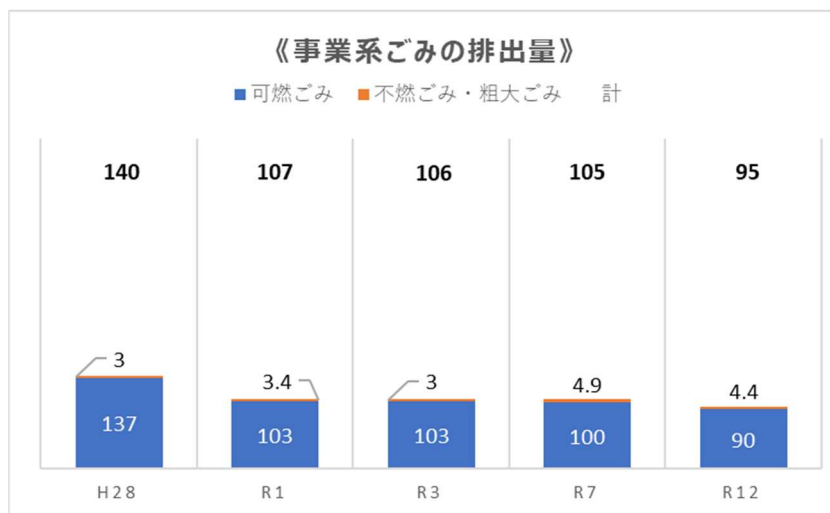
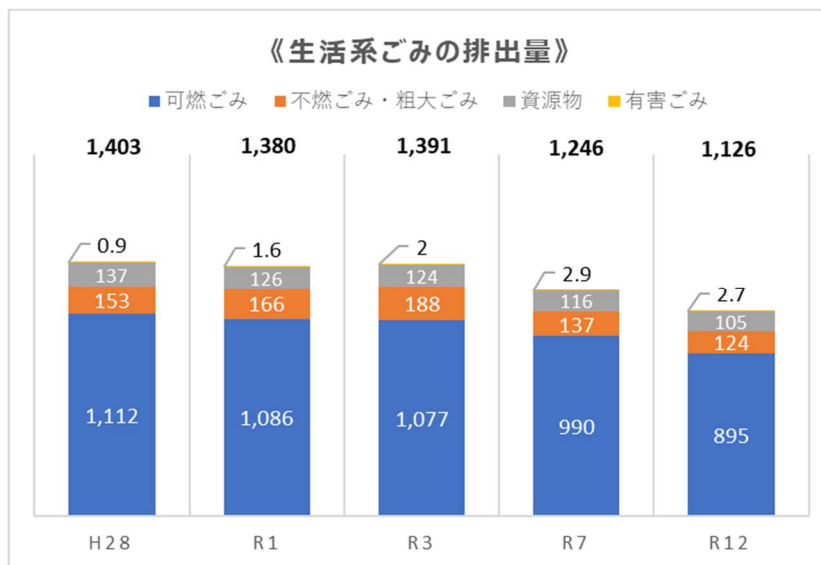


図3-4 収集量の見込み（福地地区）

表3-11 収集量の見通し（南部・名川地区）

単位：t/年

項目		H28	R1	R3	R7	R12
家庭系	可燃ごみ	2,554	2,440	2,374	2,072	1,873
	不燃・粗大ごみ	285	313	321	303	274
	資源物	200	160	174	194	175
	合計	3,040	2,912	2,869	2,569	2,322
事業系	可燃ごみ	868	765	721	641	579
	不燃・粗大ごみ	46	42	31	24	21
	資源物	11	15	16	7	6
	合計	925	822	768	671	607
合計（生活+事業）		3,964	3,735	3,637	3,240	2,929

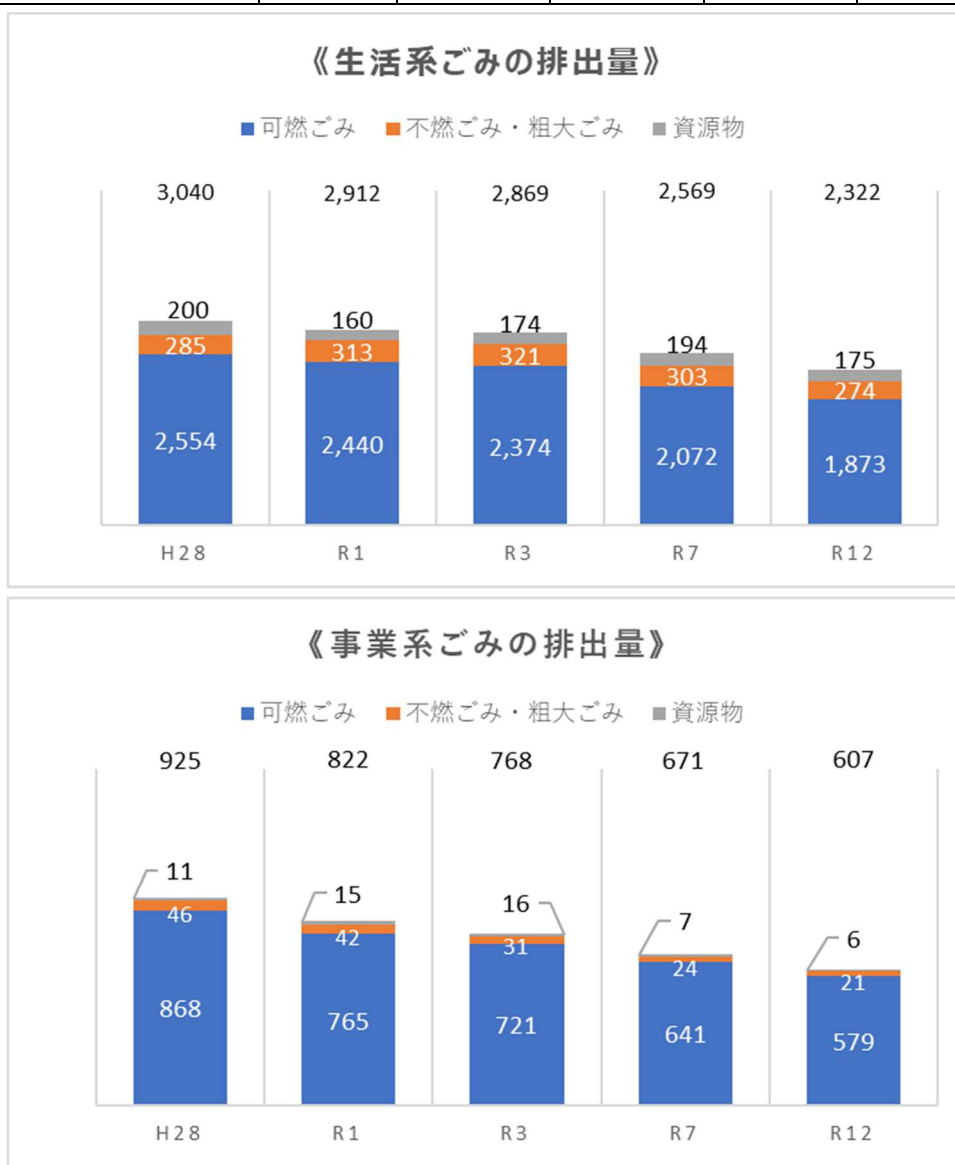


図3-5 収集量の見込み（南部・名川地区）

8. 中間処理計画（再生利用含む）

中間処理は、従来どおり、三戸組合および八戸組合により実施します。

各組合において、燃えるごみは焼却処理し、焼却後の焼却残渣の一部はセメント化等の資源化を行います。不燃ごみは破碎選別による減容化および資源化を行います。

9. 最終処分計画

最終処分は、従来どおり、三戸組合および八戸組合により実施します。各組合において中間処理された焼却残渣あるいは不燃残渣は三戸地区不燃物埋立最終処分場及び八戸市一般廃棄物最終処分場において適正に埋立処分を行います。

10. 施設整備・維持管理計画

（1）中間処理施設

八戸地域広域市町村圏事務組合では、八戸清掃工場など一般廃棄物処理施設の更新時期が迫る中、持続可能で安定的な廃棄物の処理に向け、「一般廃棄物処理施設整備方針検討委員会」を設置し、令和19年度の供用開始を目指して、一般廃棄物処理施設の整備方針等の検討を進めています。

ごみ処理の広域化・集約化の観点から、三戸地区環境整備事務組合とも協議を進めることとし、当面は、三戸組合、八戸組合ともに、焼却施設、不燃物・粗大ごみ処理施設について、今後も日々の点検、必要に応じて装置の更新や補修、交換を行い、適切に施設を維持管理することで、既存の施設を継続して利用していきます。

（2）最終処分場

三戸組合、八戸組合ともに、既存処分場の残余年数がそれぞれ約15年、13年と比較的余裕がありますが、次期処分場の計画、建設に約10年を要することから、次期処分場の整備について検討予定です。

11. その他計画

（1）不法投棄

環境美化運動を通じて町民の環境保全意識の高揚に努めます。廃棄物不法投棄監視院の協力を得て監視体制を強化するとともに、八戸圏域市町村による統一の看板を設置し、不法投棄の防止に努めます。

（2）災害ごみ

災害廃棄物処理基本計画を策定し、地震・洪水などの災害に備えます。

資料編

1. 地区毎の再資源化の状況

表 再資源化量および再資源化率（福地地区）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
総排出量	t/年	1,559	1,542	1,490	1,504	1,439
再資源化量						
不燃ごみからの回収資源	t/年	148	144	137	149	139
生活系収集資源物	t/年	39	36	35	34	35
焼却残渣の資源化	t/年	34	35	32	34	36
合計	t/年	221	215	204	217	210
リサイクル率	%	14.2%	13.9%	13.7%	14.5%	14.5%
(参考) 八戸組合全体のリサイクル率	%	14.0%	13.8%	13.8%	13.3%	13.6%

出典：八戸組合のデータを基に作成

表 再資源化量および再資源化率（南部・名川地区）

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1
ごみ排出量	t/年	4,012	3,964	3,797	3,725	3,734
資源化量	t/年					
生活系資源物、焼却施設での選別資源 （びん、ペットボトル、段ボール等紙類）	t/年	195	193	156	155	161
事業系資源物	t/年	13	11	11	20	15
粗大ごみ処理施設での資源回収（鉄、アルミ）	t/年	119	114	101	88	102
焼却灰のセメント原料化	t/年	162	201	199	208	203
合計	t/年	490	519	467	471	481
リサイクル率	%	12.2%	13.1%	12.3%	12.6%	12.9%
(参考) 三戸組合全体のリサイクル率	%	12.9%	13.9%	13.8%	14.6%	15.5%

出典：三戸組合のデータを基に作成

2. 地区毎のごみ排出量の見通し

(1) 福地地区

表 年間ごみ排出量の見通し

単位：t/年

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
家庭系	可燃	1,110	1,112	1,085	1,090	1,086	1,077	1,077	1,061	1,013	1,010	990	970	951	932	913	895
	不燃・粗大	162	153	150	159	166	162	188	154	142	140	137	134	132	129	127	124
	資源	153	137	131	131	126	122	124	121	119	118	116	113	111	109	107	105
	有害ごみ	0.6	0.9	1.2	1.5	1.6	1.8	2.0	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
	合計	1,425	1,403	1,368	1,381	1,380	1,363	1,391	1,339	1,277	1,271	1,246	1,221	1,196	1,172	1,149	1,126
事業系	可燃	132	137	117	116	103	106	103	108	111	102	100	98	96	94	92	90
	不燃・粗大	1.9	3.0	5.1	6.6	3.4	6	3.0	4.0	6.0	5.0	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4
	合計	134	140	122	123	107	112	106	112	117	107	105	103	101	99	97	95
合計	1,559	1,542	1,490	1,504	1,486	1,474	1,497	1,451	1,394	1,378	1,350	1,323	1,297	1,271	1,246	1,221	

出典：八戸組合のデータを基に作成

表 一人一日あたりごみ排出量の見通し

単位：g/人/日

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
家庭系	可燃	503	510	505	513	519	520	504	501	487	491	488	487	485	486	486	485
	不燃・粗大	73	70	70	75	79	78	88	73	68	68	68	68	67	67	67	67
	資源	69	63	61	62	60	59	58	57	57	57	57	57	57	57	57	57
	有害ごみ	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8	0.9	0.9	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
	合計	646	644	636	651	659	658	650	632	614	618	614	613	611	612	611	611
事業系	可燃	60	63	54	55	49	51	48	51	53	50	49	49	49	49	49	49
	不燃・粗大	0.8	1.4	2.3	3.1	1.6	2.9	1.4	1.9	2.9	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4
	合計	61	64	57	58	51	54	50	53	56	52	52	52	51	52	51	51
合計	670	707	708	693	709	710	712	700	685	670	670	666	665	662	664	663	
人口	6,042	5,967	5,892	5,817	5,735	5,659	5,859	5,803	5,699	5,634	5,559	5,453	5,350	5,248	5,148	5,051	

出典：八戸組合のデータを基に作成

(2) 南部地区、名川地区

表 年間ごみ排出量の見通し

単位：t/年

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
生活系ごみ	可燃ごみ	2,647	2,554	2,531	2,454	2,440	2,372	2,374	2,283	2,187	2,114	2,072	2,030	1,990	1,950	1,911	1,873
	不燃・粗大	291	285	280	290	313	293	321	326	303	309	303	297	291	285	279	274
	資源物	207	200	168	163	160	151	174	205	192	198	194	190	186	183	179	175
	合計	3,145	3,040	2,979	2,907	2,912	2,816	2,869	2,814	2,682	2,621	2,569	2,517	2,467	2,418	2,369	2,322
事業系ごみ	可燃ごみ	809	868	767	765	765	745	721	698	628	654	641	628	616	603	591	579
	不燃・粗大	45	46	40	40	42	40	31	45	21	24	24	23	23	22	22	21
	資源物	13	11	11	12	15	14	16	15	10	7	7	7	7	6	6	6
	合計	866	925	818	818	822	798	768	758	659	685	671	658	645	632	619	607
合計	4,012	3,964	3,797	3,725	3,734	3,614	3,637	3,572	3,341	3,306	3,240	3,175	3,112	3,049	2,988	2,929	

出典：三戸組合のデータを基に作成

表 一人一日あたりごみ排出量の見通し

単位：g/人/日

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生活系ごみ	可燃ごみ	591	580	587	580	588	581	566	558	547	544	546	545	543	544	544
	不燃・粗大	65	65	65	68	75	72	77	78	74	77	80	80	79	80	79
	資源物	46	45	39	39	39	37	42	49	47	49	51	51	51	51	51
	合計	702	690	691	687	702	690	685	684	668	671	677	676	674	675	674
事業系ごみ	可燃ごみ	181	197	178	181	184	182	172	167	153	163	169	169	168	168	168
	不燃・粗大	9.9	10.4	9.2	9.6	10.1	9.8	7.4	10.7	5.1	6.0	6.2	6.2	6.2	6.2	
	資源物	3.0	2.4	2.6	2.8	3.7	3.4	3.8	3.6	2.4	1.7	1.8	1.8	1.8	1.8	
	合計	193	210	190	193	198	196	183	181	161	171	177	177	176	176	
合計	896	899	880	880	900	886	868	865	829	842	854	853	850	851		
人口	12,270	12,044	11,818	11,592	11,372	11,147	11,483	11,218	10,960	10,638	10,396	10,198	10,005	9,815		

出典：三戸組合のデータを基に作成

(3) 南部町全体

表 年間ごみ排出量の見通し

単位：t/年

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
家庭系ごみ	可燃	3,757	3,666	3,617	3,544	3,526	3,449	3,451	3,344	3,200	3,124	3,062	3,000	2,940	2,881	2,824	2,767
	不燃・粗大	453	438	430	449	478	454	509	480	445	449	440	431	423	414	406	398
	資源	360	338	299	294	286	273	298	326	311	316	310	303	297	291	286	280
	有害ごみ	0.6	0.9	1.2	1.5	1.6	1.8	2.0	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
	合計	4,571	4,442	4,347	4,289	4,292	4,178	4,260	4,153	3,959	3,892	3,814	3,738	3,663	3,590	3,518	3,448
事業系ごみ	可燃	941	1,005	884	881	868	850	824	806	739	756	741	726	712	697	683	670
	不燃・粗大	46	49	45	47	45	46	34	49	27	29	28	28	27	27	26	26
	資源物	13	11	11	12	15	14	16	15	10	7	7	7	7	6	6	6
	合計	1,000	1,064	940	940	928	910	874	870	776	792	776	761	745	731	716	702
合計	5,571	5,507	5,287	5,229	5,220	5,088	5,134	5,023	4,735	4,684	4,590	4,499	4,409	4,320	4,234	4,149	

表 一人一日あたりごみ排出量の見通し

単位：g/人/日

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
生活系ごみ	684	674	672	675	687	679	673	668	651	655	655	654	652	653	652	652
事業系ごみ	141	152	137	139	139	138	138	140	128	133	133	133	133	133	133	133
合計	825	826	809	814	826	817	811	809	779	789	788	787	784	786	785	784
人口	18,312	18,011	17,710	17,408	17,107	16,806	17,342	17,021	16,659	16,272	15,955	15,652	15,354	15,063	14,777	14,496